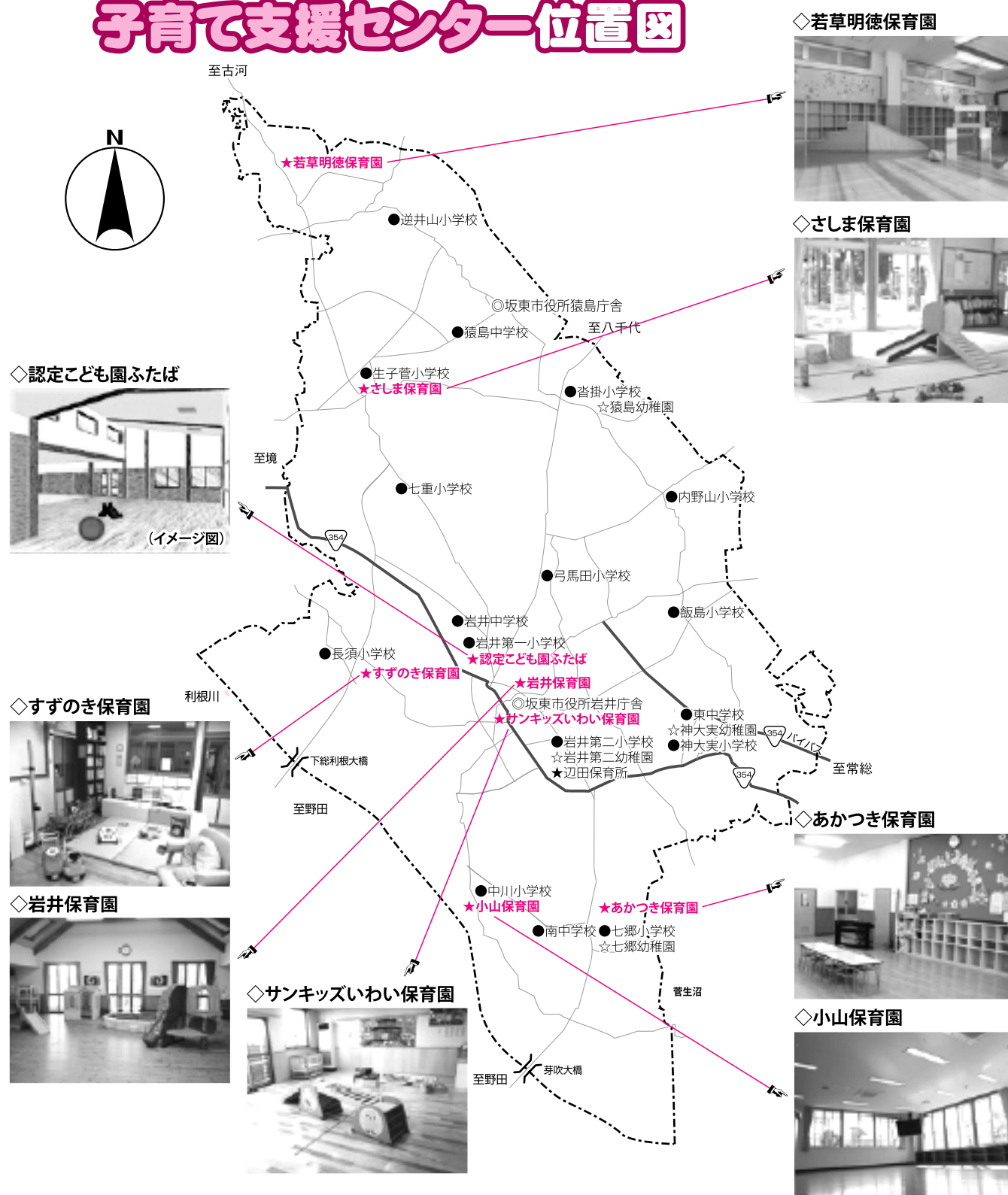


子育て支援センター一位置図



児童扶養手当・特別児童扶養手当 支給額が変更になります

手当の支給額が全国一律で変更になります。8月期(4月分～7月分)支払から適用されます。

■お問合せ 子育て支援課 猿島庁舎 内線2214

兒童扶養手当

	3 月分まで	4 月分以降
全部支給(月額)	41,140 円	41,020 円
一部支給(月額)	41,130 円 ～ 9,710 円	41,010 円 ～ 9,680 円

※上記の額に児童 2 人目の場合は 5,000 円加算、児童 3 人目以降は 3,000 円ずつ加算されます。

特別児童扶養手当

	3 月分まで	4 月分以降
1 級 (月額 児童 1 人あたり)	50,050 円	49,900 円
2 級 (月額 児童 1 人あたり)	33,330 円	33,230 円